

# 令和7年8月の大雨により被災した方への 国民健康保険料の減免制度のご案内

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により、下記の減免対象となる被災をされた方に対して、申請により保険料を減免します。

## 制度内容

### ●対象期間

令和7年8月相当分から令和8年3月相当分までの保険料を減免

### ●対象者

次のいずれの基準にも該当する対象者

- ・大雨災害により被災した当時の対象者の住所が金沢市にあり、り災証明書の「被災住家の所在地」と同一であること。
- ・り災証明書に住家の被害の程度として「床上浸水」、又は「準半壊以上」の被害が認められること。
- ・納付義務者及びその世帯に属する被保険者の前年の合計所得金額が1,000万円を超えないこと。

### ●減免割合

対象者の前年の合計所得金額と、り災証明書の住家の被害の程度に応じて、次表により国民健康保険料を減免する。

前年の 合計所得金額	り災状況に対する減免割合				
	一部損壊		準半壊	半壊 中規模半壊	大規模半壊 全壊
	床上浸水以外	床上浸水			
500万円以下	対象外	80%	80%	100%	100%
500万円超 750万円以下		60%	60%	80%	100%
750万円超 1000万円以下		40%	40%	60%	80%

※前年の合計所得金額：納付義務者及びその世帯に属する被保険者の前年の合計所得金額

## 申請方法

- ・申請時の世帯主が、次の②、①をまとめて郵送してください。

②国民健康保険料減免申請書 ①り災証明書の写し

**郵送先** 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所保険年金課 資格係

**申請期限** 令和8年3月31日（火）（必着）まで

問い合わせ 金沢市保険年金課 電話220-2256、FAX232-5644  
金沢市公式ホームページ「いいね金沢」 金沢市 国保 検索

